

令和 3 年

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

令和 3 年 7 月 1 4 日

(第 1 6 回)

和 光 市 議 会

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

◇開会日時 令和3年7月14日（水曜日）
午後 2時00分 開会 午後 2時02分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	安保友博 議員	副委員長	待鳥美光 議員
委員	熊谷二郎 議員	委員	富澤啓二 議員
委員	金井伸夫 議員	委員	松永靖恵 議員
委員	富澤勝広 議員	議長	齊藤克己 議員

◇欠席委員 1名

委員 菅原 満 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜古隆広	議事課長	遠藤秀和
議事課長補佐	本間 修	主 査	高橋寛子

◇本日の会議に付した案件

委員会の今後の方向性について
その他

午後2時00分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、菅原満委員は、体調不良により欠席届が出ています旨、御報告します。

本日の流れを確認します。

本日の議題は、委員会の今後の方向性について、その他です。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

それでは、初めに、委員会の今後の方向性についてを議題とします。

本年4月に中間報告書を作成し公表しましたが、各調査項目ごとに、今後の検査又は地方自治法第100条に基づく調査の必要性等について記載をしております。

なかでも、パワーハラスメントについては、元職員のハラスメントによる被害を受けた職員の異動、休職、心身不調による休暇や欠勤、退職の実態を把握できる書類調査が必要であると明記されております。

その他関連することで、地方自治法第98条による事務検査として、さらなる調査が必要な事項、要求資料等がありましたら、具体的に挙げていただき、次回の委員会において協議したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

それでは、各委員におかれましては、7月20日、火曜日、正午までに、事務局に御提出願います。様式は問いません。

次に、その他として、次回の日程について確認いたします。

次回の日程は、7月21日、水曜日、午後2時から、第17回調査特別委員会を開催し、さらなる調査が必要な事項について協議を行いたいと思っております。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

日程調整の程、よろしく願いいたします。

本日の案件は以上になります。そのほかに、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、元和光職員の不祥事に関する調査特別委員会を閉会します。

午後2時02分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博